

事業主の皆様へ

平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります。

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。

また、今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

特に従業員50人以上56人未満の事業主のみなさまはご注意ください。

《平成25年4月1日以降》

- 障害者雇用率 現行 1.8% → 2.0%
- 事業主の範囲 現行 56人以上 → 50人以上

※ご不明な点は、群馬労働局職業安定部職業対策課、又は、最寄りのハローワークまでお願いします。

問い合わせ 群馬労働局職業安定部職業対策課 ☎027-210-5008

群馬労働局の個別労働紛争解決制度のご案内

職場でのトラブルでお困りの方は総合労働相談コーナーをご利用ください（無料）

解雇、労働条件引下げ、退職勧奨、いじめなど労働に係る紛争問題でお困りの労働者、事業主のみなさん、群馬労働局では県内9箇所に「総合労働相談コーナー」を設け、3つの制度でトラブルの解決をサポートしております。

窓口・電話での相談、情報提供、当事者に解決の方向を示す口頭助言、労働問題の専門家が入り解決を図るあっせん制度があります。利用は無料です。

詳しくは下記総合労働相談コーナーまでお問い合わせください。

- ◆群馬労働局総合労働相談コーナー（群馬労働局企画室内）☎027-210-5002
- ◆高崎総合労働相談コーナー（高崎労働基準監督署内）☎027-322-4661

就業構造基本調査にご協力をお願いします



総務省統計局（群馬県・下仁田町）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、国民のふだんの就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策をはじめ経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ばれます。お住まいの地域が調査対象となりました場合は、9月以降に調査員が皆さまのお宅に伺いますので、お手数ですが調査票へのご記入をお願いいたします。

お問い合わせ 産業振興課 商工観光係（内線304）

Q スマートフォンでゲームのアプリを取り込んでから、迷惑メールが大量に送られてくるようになりました。どうしてでしょうか?

A スマートフォンの無料アプリから個人情報が抜き取られ、悪用されるという被害が相次いでいます。スマートフォンには電話やカメラやメール、音楽を聴いたり動画を見たり、地図を見たりする機能があらかじめ備わっています。これら一つの機能をアプリといいます。その他にインターネット上のマーケットから自分が欲しいと思う機能を選んで後から追加することができます。アプリを取り入れる時に、アプリを作った企業や個人と「同意書」を交わしますが、その中に電話番号、メールアドレス、位置情報等をアプリ業者に提供することが書かれている場合があります。無料だからと言って何でもインストールすると、電話帳のデータを抜き取られ自分の個人情報だけでなく、友達や家族の情報も流出する可能性があります。

※センターからのアドバイス

- ・スマートフォンは携帯電話の進化型ではなく、小型のパソコンが常時インターネットにつながっている状態のものです。ウイルス対策ソフトを導入してください。
- ・アプリは公式マーケット等信頼できる場所から、評判を確認してから入手してください。
- ・インストール時の同意書は必ず読み、不必要な個人情報まで提供することになっていないか確認しましょう。

問い合わせ 富岡市消費生活センター (富岡市富岡1439-1あい愛プラザ2階 ☎63-6066)

群馬県立下仁田高等学校 トレーニングルームの一般開放のお知らせ

下仁田高校のトレーニングルームを一般の方々に開放しています。体力づくり、健康増進にご活用ください。

- 使用できるもの ウェイトマシン、エアロバイク、ランニングマシン、バーベルなど
- 対象 下仁田町もしくは南牧村に在住の方
または生徒保護者
- 日時 9月～12月の木曜日のうち、次の日
(都合により開放できない場合もあります)
9月 6日、13日、20日、27日
10月 4日、25日
11月 8日、15日、22日
12月 6日、13日
時間 17:30～19:30



○申し込み方法

電話にて前日までに申し込みをして下さい。
下仁田高校 ☎82-3124 (9:00～17:00) 担当:平川まで

財務省前橋財務事務所からのお知らせ

悪質な投資勧誘にご注意ください!!

悪質な業者による未公開株などの投資勧誘の被害が増加しています。

不審な投資勧誘を受けた場合には、すぐ財務局相談窓口へご相談ください。

受け付け 平日9時～12時、13時～17時

問い合わせ 財務省関東財務局 証券監督第1課 相談窓口 ☎048-613-3952

財務省前橋財務事務所では、

**金融犯罪被害にあわないための
講演活動を行っています。**

☆費用は一切かかりません。

☆会の人数や時間帯も問いません(土曜日や日曜日、祝日でも、夜でもお伺いします。)

このほか、「多重債務に陥らないためにはどうするか」・「はじめての金融ガイド～金融取引の基礎知識～」など、皆様に身近な情報をお届けします。

お気軽に財務省前橋財務事務所をご利用ください。

問い合わせ 財務省関東財務局 前橋財務事務所 総務課 ☎027-221-4491

9月9日は「救急の日」です

救急医療講演会・救急実技講習会の開催について

9月9日は「救急の日」です。この日を含む一週間が「救急医療週間」と定められています。不慮の事故や急病から大切な生命を守るには、適切な応急手当が必要です。

そこで、「救急の日」の行事として講演会と講習会を開催します。講習会では突然心臓が止まった人の命を救うためのAED(自動体外式除細動器)の使用方法も含めた実技指導も行います。多くの方々の参加を、お待ちしております。

- 【主催】** 富岡市甘楽郡医師会・富岡市・富岡甘楽広域消防本部
【日時】 平成24年9月8日(土)午後1時30分から4時00分
【会場】 富岡市生涯学習センター大ホール
【講演】 ①演題「子宮頸がん検診と予防ワクチンについて」
講師 公立富岡総合病院産婦人科周産期小児センター長兼主任医長
矢崎千秋 先生
②演題「知っておきたい石綿(アスベスト)の基礎」
講師 公立富岡総合病院副院長 飯塚邦彦 先生
③寸劇「Qキュー太君と防災訓練」 富岡消防署職員
【実技演習】 「おぼえよう応急手当」富岡消防署職員
☆入場参加無料
☆託児サービスあり(希望者は9月7日(金)までに予約してください。)

【予約及び問い合わせ先】 富岡市保健センター(☎64-1901)

